

渋谷区立学校の教職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月

1 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

学校教育を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、学習指導要領の確実な実施など新たな対応も求められています。

一方で、文部科学省や東京都の調査では、教員による長時間労働の実態が明らかとなっており、区立学校に勤務する教員についても、心身の健康への影響が懸念されています。

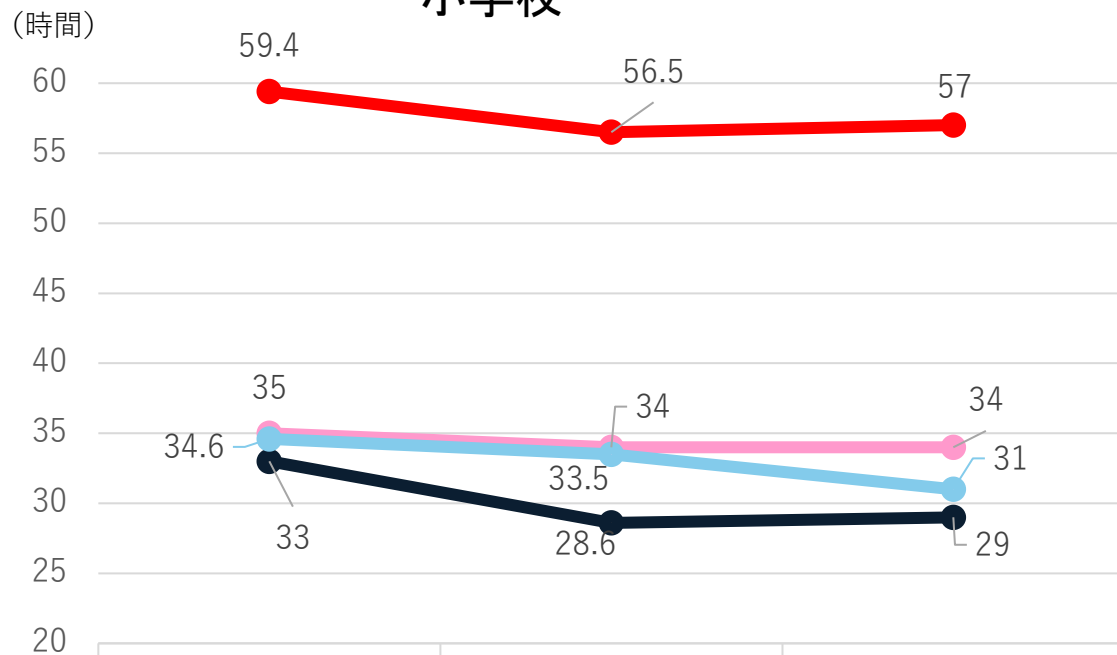
当計画は、区立学校に勤務する教員のサービスを監督する区教育委員会の実施計画であり、教員自身が安心し、誇りを持って働ける環境の整備を目指すものです。これまでの取組を延長しつつ、より明確な目標を設定し、教員が安心して働ける環境を整えることで、教育の力を最大限に引き出し、渋谷区らしい先進的な教育環境を実現していきます。

(2) 渋谷区立学校の現状

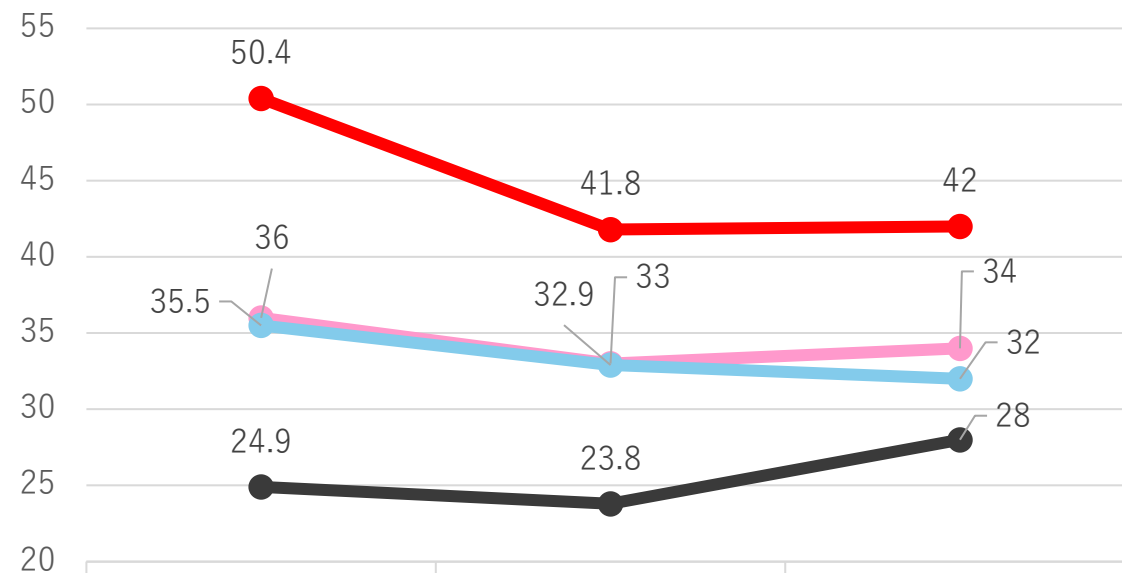
令和6年度渋谷区立小学校・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間の現状

▶平均時間外在校等時間の推移

小学校



中学校



	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体	35	34	34
校長	33	28.6	29
副校長	59.4	56.5	57
教諭等	34.6	33.5	31

全体 校長 副校長 教諭等

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体	36	33	34
校長	24.9	23.8	28
副校長	50.4	41.8	42
教諭等	35.5	32.9	32

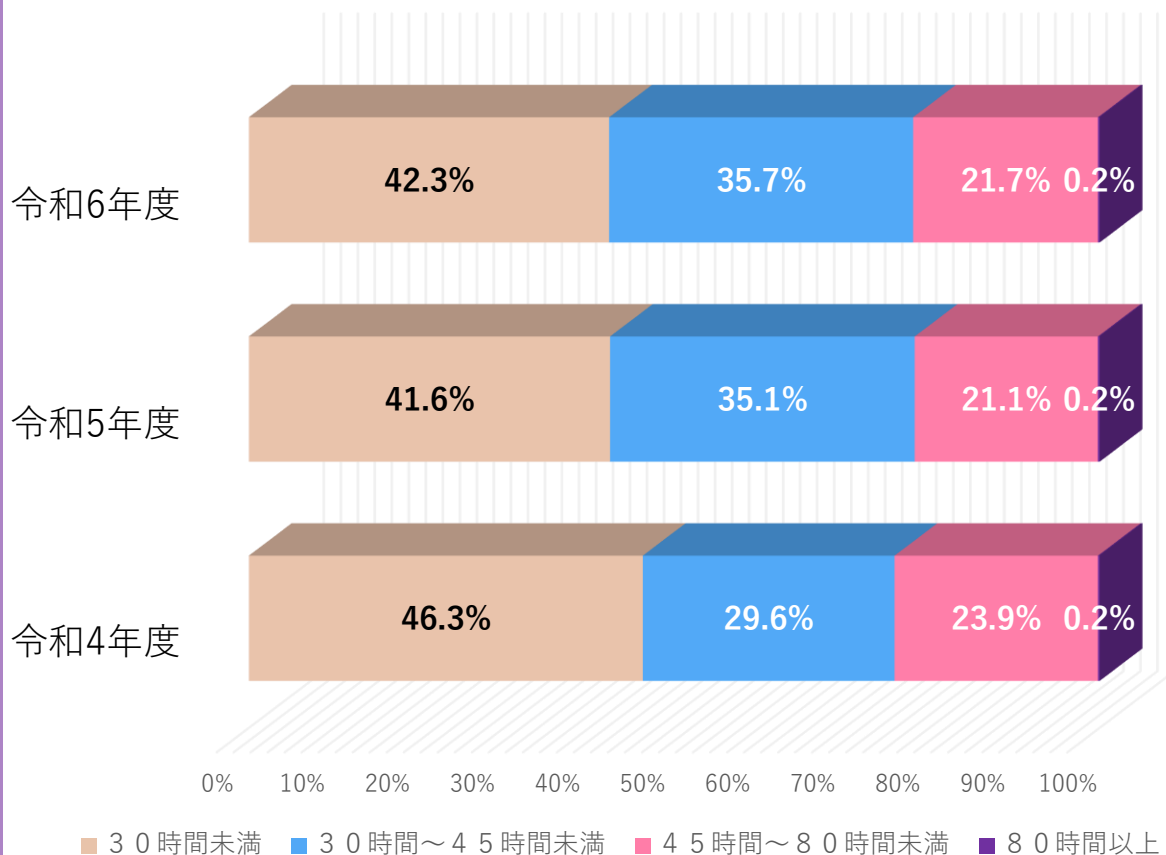
全体 校長 副校長 教諭等

(2) 渋谷区立学校の現状

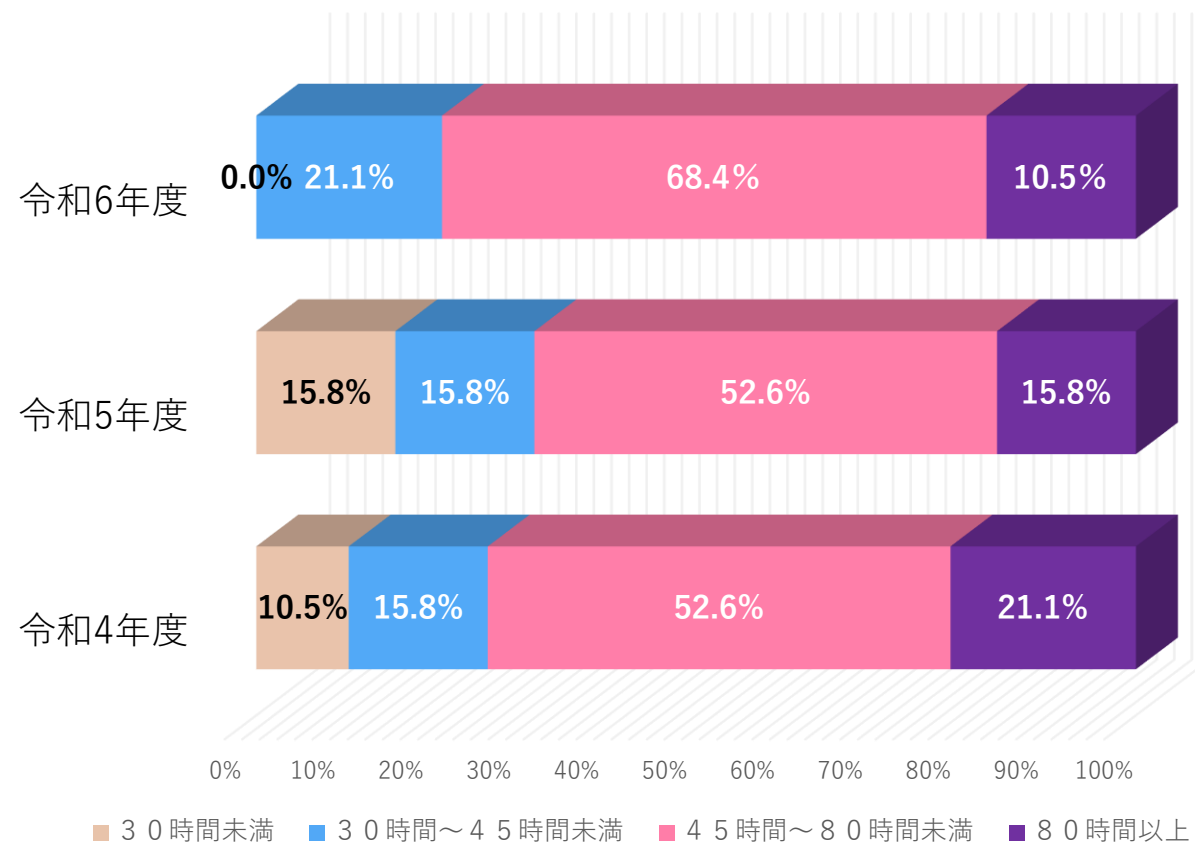
令和6年度渋谷区立小学校・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間の現状

▶一月あたりの教員の時間外在校等時間の割合

小学校（教諭等）



小学校（副校長）

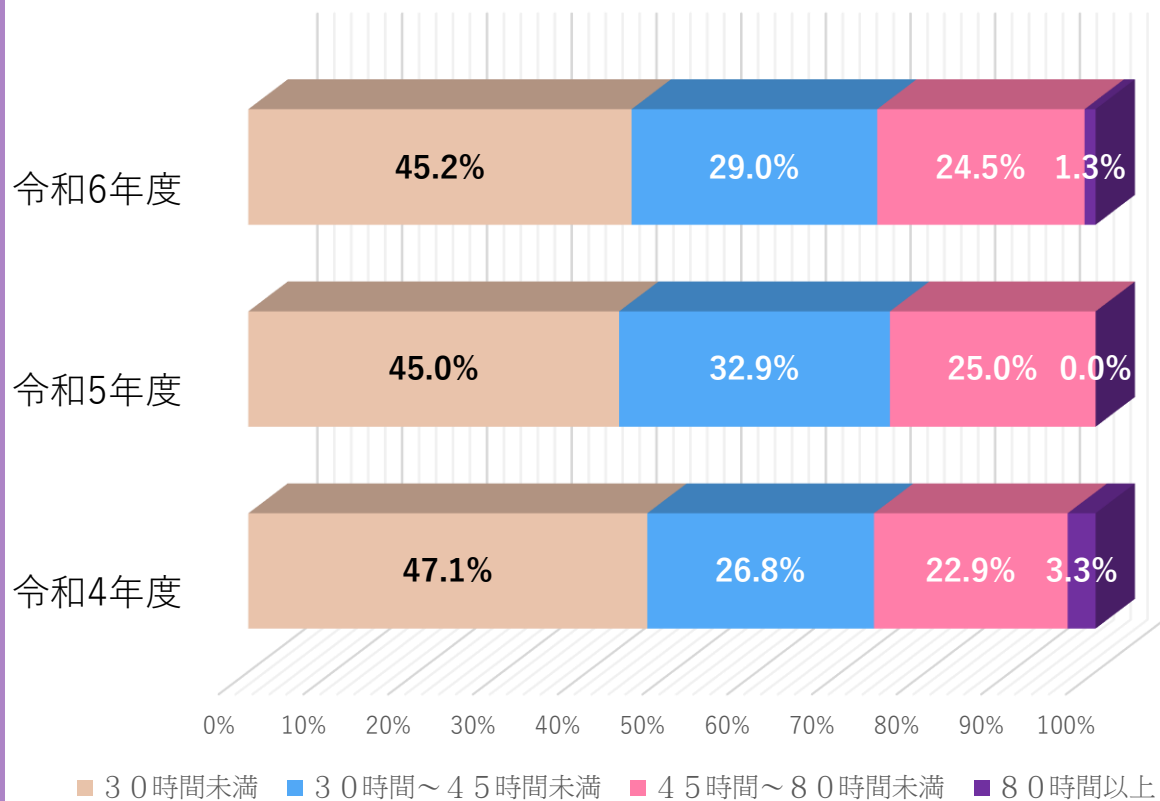


(2) 渋谷区立学校の現状

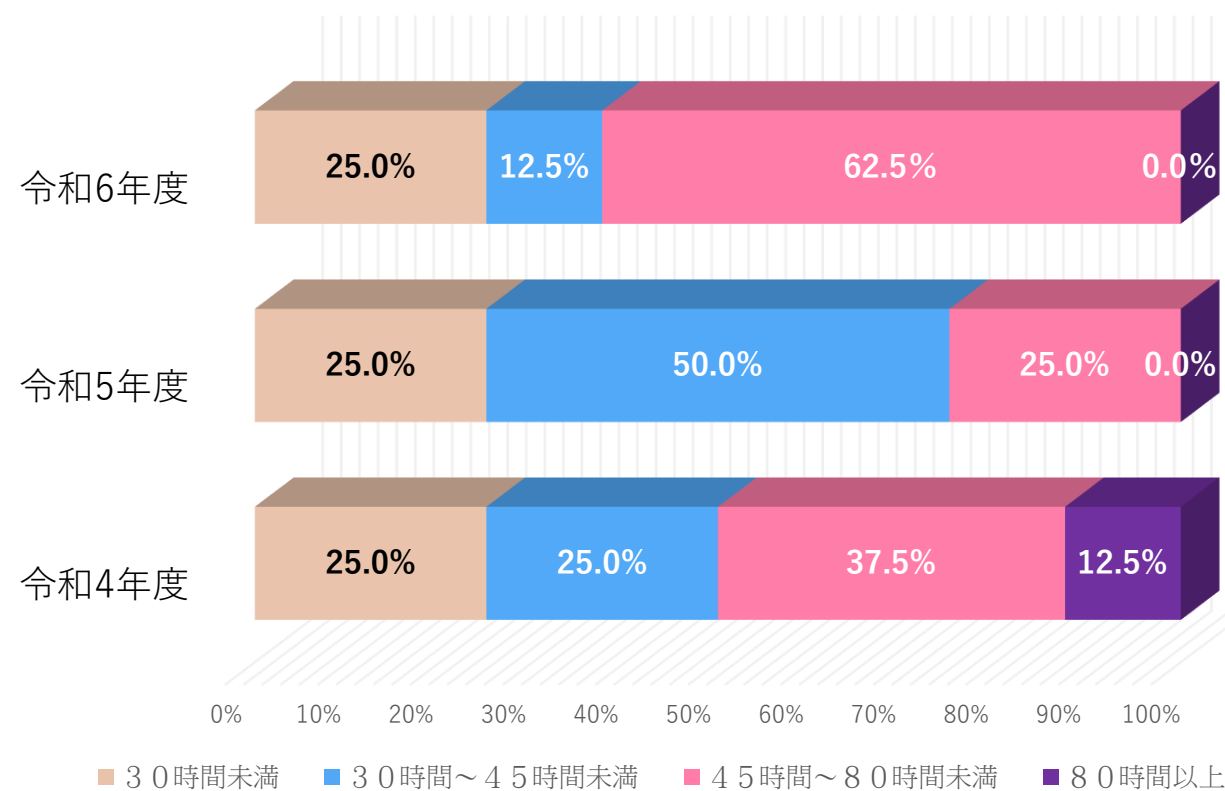
令和6年度渋谷区立小学校・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間の現状

▶一月あたりの教員の時間外在校等時間の割合

中学校（教諭等）



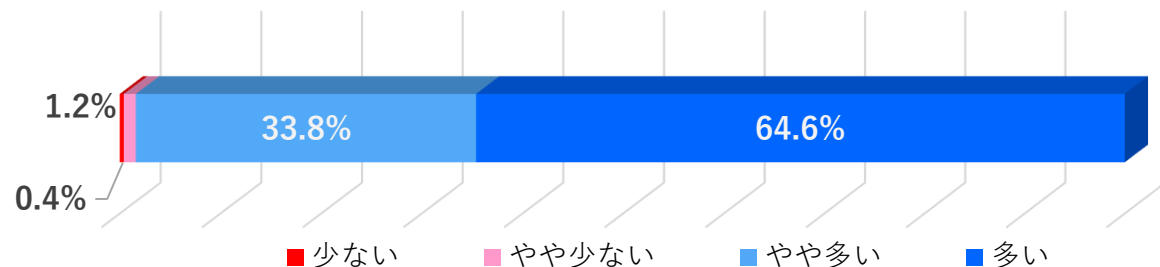
中学校（副校長）



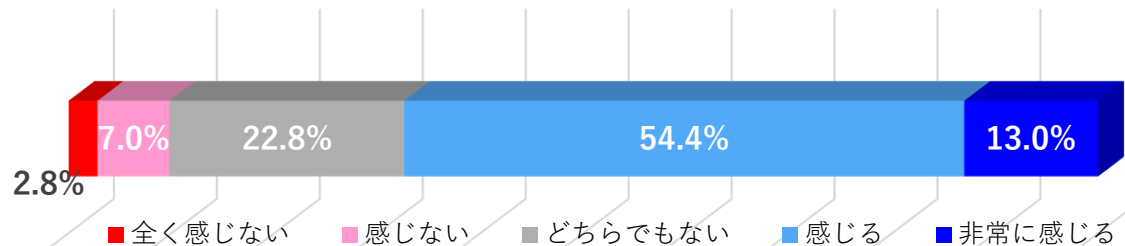
(2) 渋谷区立学校の現状

▶渋谷区立学校 効果検証（教職員対象）の結果

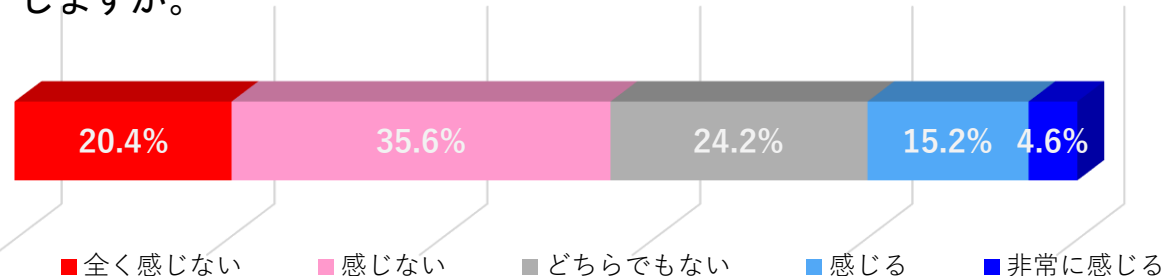
あなたの業務量/労働時間についてどのように感じますか。



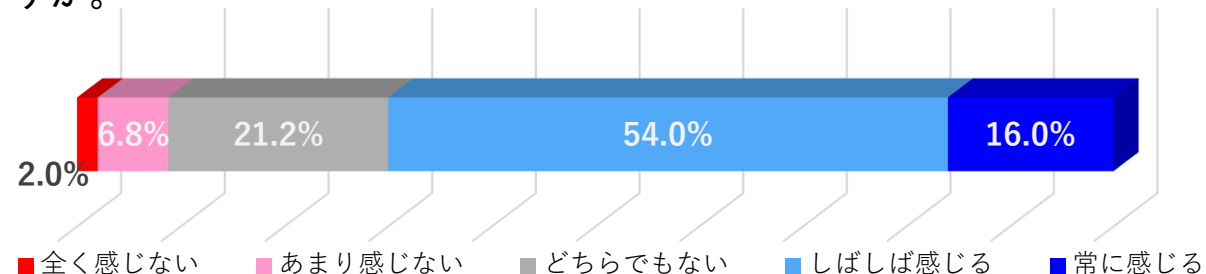
新しいツールやカリキュラムを学ぶ意欲が十分にあると感じますか。



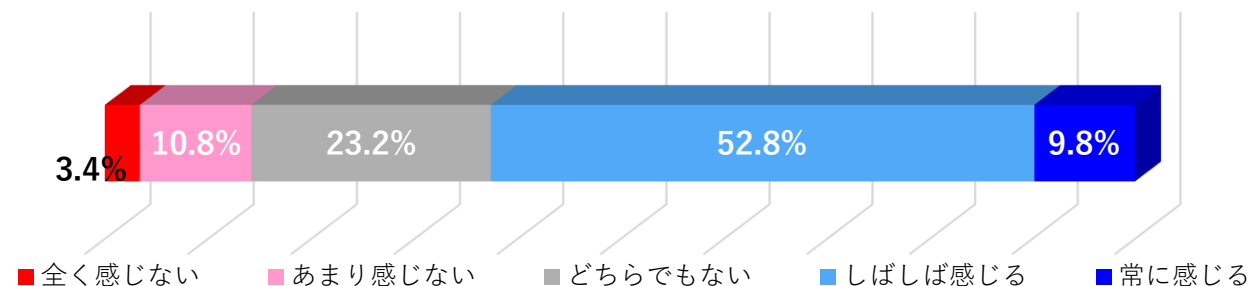
新しいツールやカリキュラムを学ぶ時間の余裕が十分にあると感じますか。



あなたは日々の業務に対し、やりがい・誇りをどの程度感じていますか。



あなたは日々の業務の中で達成感をどの程度感じていますか。



(2) 渋谷区立学校の現状

▶ストレスチェックの結果

総合健康リスク推移

(単位:%・小数点以下四捨五入)

	男性			女性		
	健康リスク	量- コントロール	職場の支 援	健康リスク	量- コントロール	職場の支 援
令和3年度	94	107	88	89	106	84
令和4年度	94	110	85	88	106	83
令和5年度	100	111	90	92	107	86
令和6年度	99	112	88	94	108	87
令和7年度	99	112	88	90	107	84

※総合健康リスク:全国平均を100とした場合の、該当項目のストレス度合を百分率で表した数値。高いほどストレスが高くなります。

- ・ **ストレスチェックの数値**：各項目について、全国平均（基準値100）と比較し、ストレス度合を示す指標（例：100より多い＝全国平均よりストレスが高い）
- ・ **総合健康リスク**：仕事量・裁量・上司支援・同僚支援から算出される複数の健康リスク指標を統合し、職場全体の健康問題発生リスクを全国平均と比較して示す指標
- ・ **量-コントロール**：仕事の“量的負荷（量）”と“仕事の裁量度（コントロール）”の関係を評価し、仕事のストレス状況から健康リスクを推定する指標
- ・ **職場の支援**：「上司からの支援度」「同僚からの支援度」を元に職場の支援を示す指標

(2) 渋谷区立学校の現状

▶現状と課題

- ①副校長では、小学校で約80%、中学校で約60%が国の基準※を超えて時間外勤務をしている。
→副校長の長時間勤務が常態化しており、早急な対応が必要である。
- ②教諭では、小学校で約20%、中学校で約25%が国の基準※を超えて時間外勤務をしている。
→教諭の時間外在校等時間は減少傾向にあるが、引き続き業務負担の軽減を進める必要がある。
- ③業務量や業務の裁量に関するストレスが全国平均より高い。
→教員の業務や役割を見直し、業務量や裁量の適正化を図る必要がある。
- ④教員全体の3割が自身の業務にやりがいや誇り、達成感を感じられていない。
→教員が子どもたちと向き合うための時間や新しいことを学ぶ時間を確保していく必要がある。

※国の基準：1か月あたり45時間

こうした現状をふまえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、本計画を策定します。

2 目標、計画期間

2 目標、計画期間

○ 目標

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ① 1カ月の時間外在校等時間が**45時間を超える教員を0%**にする。
- ② 1年間における1カ月あたりの時間外在校等時間の平均を**30時間以下**とする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ① ストレスチェックにおける総合健康リスクに関する指標 **100以下を維持**する。
- ② ストレスチェックにおける量・コントロールに関する指標 **100以下**とする。
- ③ 日々の業務の中で**達成感を感じている教員の割合を90%以上**とする。
- ④ 日々の業務に対して**やりがい、誇りを感じている教員の割合を90%以上**とする。

○ 計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間

3 取組内容

3 取組内容

渋谷区の現状や課題を踏まえ、次の重点項目に取り組みます。

○DXの推進

これまでICT支援員配置や校務支援システム導入により、教員の事務負担軽減や学習状況の可視化が進みました。その結果、児童生徒と向き合う時間の確保と教育の質向上が実現しました。今後は「渋谷区 教育の情報化推進計画」と一体的に取り組を進め、生成AIのさらなる活用を含む校務効率化を推進します。

○部活動地域展開

渋谷区では令和5年より部活動の地域展開を進め、顧問業務に係る教員の負担軽減を図りました。今後、運動部は令和10年度に、文化部は令和11年度に、区立の全中学校において「部活動」を「地域クラブ」に移行し、教員の負担軽減を進めていきます。

○業務の見直し

渋谷区では、教員以外が担える業務は、外部委託や電子化などにより、教員以外が対応するように見直しを進めていきます。また、学校行事も行事のねらいや子供たちの状況を踏まえて、見直しを行い、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮などの検討を行います。

○「探究シブヤ未来科」の充実と教員の負担軽減の両立支援

「探究シブヤ未来科」で探究的な学びを推進するために、外部人材やデジタル活用で教員の負担軽減と学ぶ機会の確保をすることが重要です。質の高い探究を実現するため、教員を継続的に支援・フォローする体制を構築していきます。

○人的支援

渋谷区では、教員をサポートする人材の配置、また、多様な専門的知識を有した人材を派遣することで、学校運営を支援しています。これらの人的支援を継続するとともに効果の高い活用事例や先駆的に取り組んでいる学校のノウハウの情報共有を図り、区内全校へ還元できる体制を整備します。

○健康確保措置

渋谷区では、教員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規程を遵守するとともに教員としてのやりがい、達成感、成長を感じられる環境や制度を整えます。

(1) DXの推進

【内】 = 実施主体 **新規** = 新規の取組 **拡充** = 拡充する取組

拡充検討 = 拡充を検討する取組

拡充

新規

取組	内容
生成A I の活用促進 【区・学校】	渋谷区教育委員会専用のセキュアなA I 環境のもと、校務上必要な文書の作成や授業準備、トラブル対応などに生成A I 活用を促進。
文書決裁システム定着によるペーパーレス化 【区・学校】	文書取扱規程や押印ルールの見直し、文書管理システムの定着によるペーパーレス化の促進。
教職員ポータルサイトによる迅速な情報共有 【区・学校】	「渋谷区教職員ポータル」を活用した学校横断の掲示板機能、教育委員会からの通知・依頼、問い合わせ・申請・進捗管理の一元化し、業務の効率化と情報共有の高度化を推進。
教育ダッシュボードの利活用による指導の高度化・効率化 【区・学校】	教育ダッシュボードの機能改善と活用促進を図り、教員が児童生徒の学習状況や学校生活に関する情報を効果的・効率的に把握できる体制を強化。
データを活用した学校運営・授業改善の推進 【区・学校】	教育目標に基づき指標を体系化し、児童・生徒・教員・保護者のアンケート等を定期的に収集・可視化し、データに基づく学校・学級経営を推進。
東京都共同調達への参画（校務支援システム・勤怠管理システム） 【区】	自治体ごとに校務支援システム及び勤怠管理システムが異なることによる教員異動時の負担等を解消するため、システムの都内自治体共同調達に向けた検討に参画（令和10年～11年頃）。

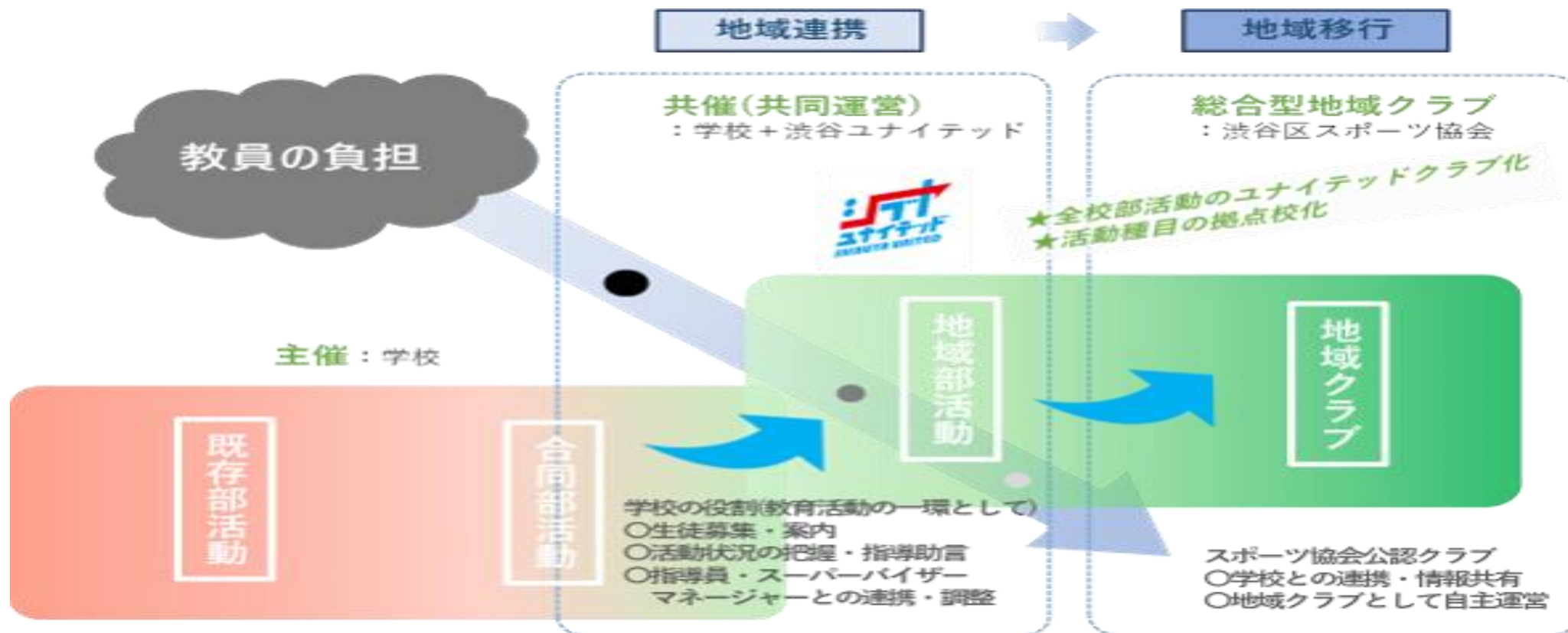
(2) 「探究シブヤ未来科」の充実と教員の負担軽減の両立支援

取組	内容
探究ポータルサイト活用による企業等との連携支援 【区】	学校が企業等と連携する際の連携先確保に係る負担を軽減するため、ポータルサイト上に連携を希望する企業等の一覧を掲載。検索・マッチング機能により連携先をニーズに応じて確保できる仕組みを構築。多様な学校のニーズに対応できるよう、掲載企業等の一層の充実と活用促進を図る。
拡充 大学生・大学院生によるMy探究の伴走支援 【区】	児童生徒のMy探究の伴走支援として大学生・大学院生を配置。令和7年度は4校（広尾中、鉢山中、松濤中、神宮前小）に配置し、令和8年度以降は対象校の拡大を予定。
新規 探究専門教員の配置 【区】	研究のエキスパートである博士人材を探究専門教員として配置。アカデミックなバックグラウンドに基づき探究学習の指導・伴走を行うことで、探究「シブヤ未来科」の充実を図るとともに教員の負担軽減を図る。令和8年度は中学校4校に配置、次年度に拡大を予定。
拡充 探究AIの活用 【区・学校】	生成AIを活用し、質問を繰り返しながら指導案や問いの整理・活動案・評価まで一緒に考え、探究活動を幅広くサポートする仕組みを導入。教員の多様なニーズやより使い勝手の良いものとするため更なる機能向上を検討。
TLD（Teacher's Learning Day）の充実 【区・学校】	小学校では毎週水曜日、中学校では月1回以上、勤務時間内に、教員が校内で学び合う時間を確保。各校の取組事例の共有などTLDの更なる充実を図る。
シブヤ未来科ゼミの充実 【区】	授業実践に当たっての疑問や悩みを共有し、授業準備を一人で抱え込まない環境をつくるため、教員が有識者から実践共有や助言等を受ける機会を確保。教材研究の時間短縮や指導の質の底上げと日常的な業務負担の軽減が期待でき、今後、より体系的な学ぶ機会となるようゼミの内容を検討。
探究ハンドブックの活用促進 【区・学校】	探究的な学びの実践に役立つハンドブックを作成。ハンドブック活用により、探究「シブヤ未来科」の進行や授業立案に係る教員の負担軽減を推進。
一般社団法人シブタンとの連携推進 【区】	一般社団法人シブタンと連携し、外部との連携や成果発表会（探究フェス）の開催準備などで支援を受け、教員業務量削減を図る。

(3) 部活動の地域展開

取組	内容
部活動指導員配置事業【区】	モデル校以外の学校及び文化部活動については、顧問業務の負担軽減をはかるため、部活動指導員を配置。（地域クラブ化までの移行期間）
部活動の地域展開【区】	令和8年6月には区立中学校全8校で運動部活動地域展開を行う。最終的には、運動部は令和10年度に、文化部は令和11年度に、区立の全中学校において「部活動」を「地域クラブ」に移行予定。

拡充



(4) 人的支援

	取組	内容
拡充	副校長補佐員配置の配置【区】	令和9年度までに、単学級を除くすべての小中学校への副校長補佐員の配置拡充。
	スクール・サポート・スタッフの配置【区】	配布文書の印刷やデータ入力・集計、教材や教具の準備、行事等の準備・運営補助など学校の事務等を支援する人材を全小中学校への全校配置を継続。
拡充検討	エデュケーション・アシスタントの配置【区】	学級の副担任相当の業務を担う人材を全小学校に1名配置、今後は各校への複数名配置を検討。
拡充検討	ICT支援員の配置【区】	授業準備やトラブル対応に係る教員の更なる負担軽減のため、巡回回数等拡充予定。
	区少人数講師の配置【区】	TT若しくは少人数授業の実施のための講師を配置。教員の負担軽減を図るため拡充を検討。
拡充検討	スクールアシスタントメンバーズの配置【区】	学級担任等一部の教員への負担集中を防ぐため、学習指導の補助や休み時間の補助、給食や掃除などの生活場面での支援を担う人材配置を継続。
	地域学校協働活動推進委員の配置【区】	学校と地域関係者との連絡調整業務を担う人材の全小中学校配置を継続。
	スクールロイヤーの派遣【区】	学校が相談をできる体制を整備している。今後はより気軽に相談できるよう活用を促進。
拡充	通常の学級に支援員を配置【区】	発達障害やその傾向、学習の遅れなどのある児童・生徒が安心して円滑に在籍学級での学習ができるよう、配置時間数の拡充を検討。
	スクールカウンセラーの配置【区】	専門知識を有するカウンセラーの全小中学校配置を継続、学校におけるカウンセリングの充実を促進。
	スクールソーシャルワーカーの学校配置【区】	学校における子どもたちの悩みや困りごと等の早期発見・早期対応のため、定期訪問や要請による学校訪問を継続。
	巡回相談チーム（特別支援教育相談員・心理士）を派遣【区】	特別支援教育相談員及び心理士からなる巡回相談チームを学校に派遣し、児童・生徒の特性に応じた支援について学校への助言を行う体制を継続。
	特別支援教室担当指導教員の配置【区】	知的障害特別支援学級に在籍する児童・生徒への個別対応等に係る人的支援を継続。
	自閉症・情緒障害特別支援学級担当教員の配置【区】	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童への個別対応等に係る人的支援を継続。

(5) 業務の見直し

	取組	内容
拡充	学校行事の精選【学校】	多数ある学校行事の見直し。
	登下校時の通学路における日常的な見守り活動【区】	登下校の見守り業務を教員から業務委託。
	学校徴収金の徴収・管理【区・学校】	学校徴収金の徴収・管理業務は事務職員が対応。
	学校プールの管理（R7～）【区】	自動検針システムの導入による水道メーターの目視読取の自動化。
	学校施設開放【区】	学校施設開放に係る管理を渋谷区施設予約システムによる管理へ変更。 （令和7年10月より）
拡充	校舎の開錠・施錠【区】	審者侵入の未然防止を図り学校の防犯体制の向上と門扉の施錠解錠の対応による教職員の負担軽減のため、電子錠設置を拡充。

(6) 健康確保措置

取組	内容
時差通勤・在宅勤務型テレワーク 【区・学校】	各学校へ制度を周知し、時差通勤や在宅勤務型テレワークの活用の促進。
ストレスチェック 【区・学校】	ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等を活用し、職場改善を促進。
アウトリーチ型相談事業 (R5～) 【区・学校】	各学校での実施率が80%以上となるよう各学校へ活用促進。
各種休暇の取得促進 【区・学校】	各学校へ年次有給休暇付などの各種休暇取得を促進。
学校閉庁日 【区・学校】	学校閉庁日を活用し連続した休暇取得を促進。
新規採用教員メンター制度 (R6～) 【区・学校】	新規採用教員を精神面でサポートする新規採用教員メンターの活用促進。

4 関連する取組、今後のフォローアップについて

4 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 取組の着実な実行のため、各学校の**教員の在校等時間を把握**し、毎年度区ウェブサイトで公表するとともに、教育委員会および総合教育会議で報告する。
- 時間外在校等時間の目標達成状況は**出退勤管理システム**で、ワークライフバランスや働きがい等の目標は**ストレスチェックや区独自調査**の結果から把握する。
- 区教育委員会は学校の状況を確認し、**長時間勤務が常態化している教員**がいる場合には、学校管理職より**状況や課題を聞き取り、改善が進むよう個別指導**を実施する。
- 働き方改革の推進に向け、**本プランの周知や管理職研修の充実**など支援を強化し、各学校では管理職のリーダーシップのもと学校運営協議会の協議を踏まえて取組を進める。
- 本計画への理解促進のため、**保護者や地域に「業務の3分類」など業務量管理や健康確保措置を周知**し、協力を得られるよう取り組む。